

令和 8 年 (2026 年) 7 月 14 日

茅野市長 今井 敦 様

茅野市特別職報酬等審議会
会 長 金 子 好 成



答 申 書

令和 8 年 5 月 15 日付け 8 総第 8 号で諮問のあった茅野市議会議員の報酬の額について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1 答申の結論

市議会議員の報酬については、次期改選期（令和 9 年 4 月）より、以下のとおり増額改定することが適当である。

議 長：月額 472,800 円（37,800 円増額）

副議長：月額 395,600 円（31,600 円増額）

議 員：月額 374,800 円（42,800 円増額）

2 改定を適当と判断した理由

当審議会では、計 3 回にわたり、本市の財政状況、社会経済情勢の変化、一般職給与の動向、県内他市・類似都市の報酬水準、議員活動量などを多角的に検討し、以下の理由から増額改定が適当であると判断した。

（1）長期間にわたる据え置きと物価・賃金動向との乖離

本市の市議会議員報酬は平成 19 年の改定以降、18 年間にわたり実質的に据え置かれてきた。一方で、近年の急激な物価高騰に加え、人事院勧告に基づく一般職給与の改定率（過去 18 年間で約 8.7%増）や民間企業の賃上げの動きが進んでおり、現在の議員報酬は社会全体の賃金水準の動向から乖離している。

(2) 他市との均衡

現在の本市の議員報酬は、諏訪地域2市の状況、県内19市の平均、全国の類似都市の状況を下回る水準となっている。今回の改定案は、長年の乖離を是正し、平均水準と同等の適正な水準を確保するものである。

(3) 多様な人材の確保となり手不足の解消

少子高齢化等に対応するため、議会にはこれまで以上の政策提言能力が求められている。また、次期改選期より議員定数が18名から16名へ削減されることとなり、少数精鋭での議会運営となる。働き盛りを含む若い世代や多様な人材が議員活動に挑戦できる環境を整備するためにも、適正な報酬水準の設定が不可欠である。

3 付帯意見

審議の過程において、委員からは「議員の活動量が市民に見えにくい」「活動量に差がある中で一律の報酬増額となることへの市民の納得感」について厳しい指摘が相次いだ。議会においては、今回の報酬増額を機に、以下の事項について真摯に取り組み、市民の信頼と理解を得るよう強く求めることを意見として付記する。

(1) 議会活動及び議員活動の徹底的な「見える化」と情報公開

市民アンケートによる市民の議会に対する関心の低下を重く受け止め、議会の活動実績（本会議・委員会等の出席状況、一般質問の状況など）や議員個人の活動（活動日数、内容など）について、定量的なデータを含め、市民が全議員について容易に比較・確認でき、報酬の妥当性や選挙の判断材料として活用できる形で、今年度から詳細に公表すること。

(2) 市民との対話のさらなる充実

「議会報告会・意見交換会」等の場を通じて、報酬改定の経緯や定数削減に伴う議会活性化の取組状況について、広く市民に対して直接的かつ継続的な説明責任を果たすこと。